

第7回 海老名市保護者負担経費検討委員会概要

日 時：平成 30 年 7 月 25 日（水）

15：30～17：10

会 場：えびなこどもセンター 301 会議室

出席者：【委員】

岡田委員長、秋山副委員長、市川委員、中村委員、瀧井委員、
吉崎委員、飛矢崎委員、宮原委員、竹島委員、金指委員、
小宮委員、小林委員

【教育委員会】

伊藤教育長、別府就学支援課副主幹、清水就学支援課係長、
大乘就学支援課主事

欠席者：塩見委員

1 開会 委員長

2 挨拶 教育長

- ・ 1 年前にこの検討委員会を始めた。
- ・ 市と別で公正取引委員会でも制服に関する調査を行っていた。
- ・ 検討委員会のみなさんから市教育委員会へ提言をしてもらいたい。
- ・ その上で、教育委員会として方向性を定めたい。

3 議題

(1) 海老名中学校ジャージ、体操着(ハーフパンツ)選定コンペ 実施について

○事務局より実施概要について説明

- ・ 海老名中学校での選定委員の構成メンバーについて飛矢崎委員より説明

【意見等】

- ・ 特になし

(2) 「海老名市保護者負担経費の在り方についての提言」(案) について

○目次の構成について(事務局より説明)

→構成について異議なし。

○提言について

(3-1 制服について)

- ・ リユースについて、提言に入れるかどうか議論してもらいたい。

(事務局)

- ・ 「黒や紺色」の文言があるが、制服を変更しなければいけないのか。チェック柄の学校もあるが。

→制服の変更について求めるものではない。一般的に毎年流通している生地ということで例示した。誤解を生むので削除する。(事務局)

- ・ リユース店の在庫はどの程度あるのか。リユースは各校の PTA で実施

している。

→在庫については、現状では足りていないと聞いている。リユース店の利用を推奨する意図ではなく、保護者の選択肢の一つと考えている。

(事務局)

- ・今年制服のバザーは実施しない。実施できる年では、バザーの日に朝から校門前に保護者が並んでいる。学校での在庫状況で実施できる年、できない年がある。
- ・海西中では昨年度は実施できなかった。実施すると飛ぶように売れる。ボタンだけでも売っている。
- ・リユースの活用も保護者の負担軽減になると思う。PTA バザーの活性化も必要。
- ・中学校 PTA から該当小学校 PTA へ実施のお知らせが毎年きている。
- ・住居地学区では、お知らせがきていないと思うので、小学校の保護者へ周知があるといい。
- ・リユースについての文言を入れるということでもいいか。(岡田委員長)
→一同、了承。

(3-2 ジャージについて・3-3 上履き(兼体育館履き)について)

- ・契約期間について、「3年～5年」よりは「3年～6年」のほうがいい。
中学校は学年の生徒、先生は入学から卒業まで基本的には変わらないため、6年のほうがいいと思う。
- ・ジャージ、上履きなど、コンペが多く、学校の負担が大きくなるのではないかと。コンペ実施後で契約期間満了後はまたコンペなのか。
→契約期間満了後については、再度、コンペを実施する流れで考えている。1者と契約をするため、増税や原料価格の上昇で今後金額が上昇していくも考えられ、また、年数が経てば今の素材よりいいものが安価で流通する可能性もあるため、一定期間後はコンペ実施の必要があると考えている。(事務局)
→文言としてコンペを入れたが、コンペ以外でも軽減を図るための方策を講じるという意図がある。文言は修正したい。(事務局)
- ・実現性の問題もある。契約期間が3年で短く、学校ができないというなら適正な期間を探っていきたい。
- ・今回コンペ実施にあたっては、ジャージの色としての学年カラーを無くし、全学年同じものとした。期間は3年だが、短いと思っている。
→3の倍数で6年や9年が適正か。
→スポーツウェアは日進月歩であるから、適正な時期に変更することは子どもたちにとってもいいと思う。
- ・学年色がないなら、3の倍数でなくていいが。

- ・今回は3年だが、今後は3～6年とかで幅を持たせ、各校で議論してもらったほうがいいと思う。
- 期間は上限を設けてはどうか。
- 供給物品自体が廃版になった場合には、後継品を認める若しくは再度コンペ実施となると考えている。(事務局)
- 期間は3年～6年とする。(岡田委員長)

(3-4 運動用 T シャツ等について)

- ・提言案に対し、意見等なし。

(3-5 修学旅行について)

- ・様々な方面から提言を入れた方がいい。
- ・提言の3つ目（場所の選定にあたって、保護者生徒の意見を聞く）の部分で行先は1年の6月には概ね決定している。
- ・保護者への説明が十分に果たされれば、3つ目の提言はなくていいと思う。
- ・2年の保護者会で、行先を示している。
- ・学校教育目標に向かって、行先も決定していることもあるので、行先や内容は学校に任せてもらいたい。
- ・子どもの声（民泊への意見等）は重要。現状では、「学校が決定したことだから」で運用されている。保護者アンケートでも、否定的な意見があった。現状のままということ理解が得られないのではないかな。
- ・高校では、生徒の多数決で決めていた。小、中学生ではそれは難しいと思うが。
- ・「意見を聞く」の解釈が難しい、各校でのどう捉えるか迷ってしまうと思う。アンケートするとか、保護者、子どもたちに決めさせるとかいろいろなことを考えてしまう。
- ・保護者や子どもたちの意見を聞くというのは、これからの時代では必要だと思う。
- ・意見を聞くことはできるが、計画のスケジュール上、その学年には反映できない。下の学年にならできるが。

(3-6 教材について)

- ・自由化できるものはする（3-4の3つ目の文言にする）。

(3-7 卒業アルバムについて)

- ・提言と同様の運用をしている。
- ・文言修正

(3-8 学校からの保護者説明について)

- ・特に意見なし。

(3-9 公的支援について)

- ・特に意見なし。

(3-10 その他)

- ・選定委員会のメンバーの第三者として自治会等が列記されているが、学校運営協議会委員や保護者がいいのでは。
→修正します。(事務局)

(その他)

- ・提言の前段部分に基本理念の文言（保護者負担の軽減、公平性、透明性、公正）を入れた方がいいと思う。

4 その他

(1) 今後の予定

- ・第8回検討委員会（最終）

8月30日（木）15：30～ えびなこどもセンター301会議室

5 閉 会 秋山副委員長